

広島県公安委員会告示第 36 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 22 年 4 月 30 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0P0307	告示の日 (平成 22 年 4 月 30 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 築地魚河岸三 代目 FF	株式会社 ソフィア 代表取締役 井置定男 (群馬県桐生市境野町七丁 目 201 番地)	左同
0P0333	同上	同上	CR 築地魚河岸三 代目 M	同上	左同
0P0135	同上	同上	CRA ハネ海物語 SKB	株式会社 三洋物産 代表取締役 金沢要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
0P0139	同上	同上	CRA ハネ海物語 SKBS	同上	左同